

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

令和元年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

令和元年五月三十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県空家・空地管理活用サポートセンター

三 代表者の氏名

長田 亜由子

四 主たる事務所の所在地

生駒市南田原町三九三番地

五 定款に記載された目的

この法人は、近年の人口減少、少子高齢化及び核家族化等により増加の一途をたどる空家・空地問題の解決を図る一助として、空家・空地の所有者、将来空家になる可能性が高い建築物所有者等に対して、適正な管理と有効な活用を図るための啓発事業等を行う。また、空家・空地の増加による地域力の低下、環境悪化や防犯問題を懸念している行政、自治会、市民団体、地域企業等と協働で、空家問題等の課題解決に向けた取り組みを展開し、移住・定住の促進と交流人口の拡大を図るとともに、地域のコミュニティ推進、経済力と安全・安心面を高めるなど地域社会の健全な発展と活性化に寄与することを目的とする。